

令和5年度第3回一関市水道事業経営審議会 会議録

- 1 会議名 第3回一関市水道事業経営審議会
- 2 開催日時 令和5年10月16日（月） 午後3時から午後4時30分まで
- 3 開催場所 一関保健センター 第2会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 二階堂満委員（会長）、岩渕省一委員、小野寺健一委員、川崎博雄委員、菊地健治委員、菊地正子委員、熊谷和子委員、佐々木京子委員、佐藤愛理委員、高橋系子委員、千田好記委員、千葉理恵委員、松岡千賀子委員
※欠席者 佐藤航委員、千田好記委員、千葉一郎委員、山岸学委員
 - (2) 事務局 佐藤孝之上下水道部長、中田善久上下水道部次長兼総務管理課長、鈴木智上下水道部次長兼東部上下水道課長、佐藤耕一水道課長、鈴木隆稔総務管理課長補佐兼総務係長
熊谷貴之総務管理課長補佐兼水道経営管理係長、鈴木文香総務管理課主任主事、青柳光幸総務管理課主任主事

5 議 題

- (1) 第2回審議会における意見交換会のまとめ
- (2) 答申案の協議

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者 3人（うち、報道機関3人）

8 二階堂満会長あいさつ

お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

今回で3回目の審議会となります。水道事業は様々な問題を抱えておりますが、そういった中であっても市民の方々に納得していただける運営をしていかなくてはいけないと考えております。

非常に厳しい判断も中にはあるかもしれませんが、本日は答申というところまでいきたいと考えておりますので、どうか自由活発なご意見をいただきたいと思っております。

9 議題

(1) 第2回審議会における意見交換のまとめ

資料に基づき事務局から説明した。以下、質疑応答等。

委員 今回は水道の支払いについて協議しているが、市民からすると市に納めるものとしては税金も同様だと思う。様々な税金があるが、支払いについては年間で1期から4期までに分かれている税金もある。水道料金も隔月や毎月にかかわらず、決まった額を納められればいいのではないかと感じた。

また、口座振替について、水道料金の納付手数料と税金の納付手数料は同じか。

事務局 ご質問いただいた収納に係る手数料について、水道料金についても税金と同等の扱いとなっている。

会長 毎月の水道料金の請求額の変動は少ないと思うので、毎月でも隔月でも大きな差はないのではないかとのご指摘であった。この件に関しては、前回の審議会でも十分に議論したと思う。隔月検針は経済的メリットがある一方で、検針員の雇用問題などのデメリットもある。隔月か毎月かの選択性が望ましいという意見か。

委員 検針員の雇用の問題があるというのはそのとおりだと思う。しかし、時代の流れからすれば、会長の挨拶にもあったように厳しい判断も必要だと思う。検針員の雇用にだけ焦点を当てて議論するのではなく、市民全体としてどうなのかを議論すべきだと思う。水道料金がいくらでも上がらないことを考え、将来に向けて安定的な経営を維持していくために厳しい判断を下すことも大切だと考える。

会長 隔月にした場合、検針員の業務が減ることで経済的な利点が出るといった長所がある。

事務局 検針を毎月行っているが、検針業務は委託をしている。委託料の積算にあたり、検針件数に地域ごとの単価を掛け合わせているので、仮に隔月検針に移行した場合には検針回数が減り、その分の検針費用が削減される。

会 長 事務局からの説明にあったように、長所があるため検針について検討するという方向性はいいかと思う。

委 員 会長の挨拶にもあったように市民の納得が必要だと思う。その観点から見ると、この施策が市民にとってどのようなメリットがあるかということが重要なのだと思う。

隔月にした場合に検針の経費が下がるということだが、それによって水道料金が下がるということになれば市民の皆さんも納得すると思う。この施策がそういった方向性のものなのか、それとも今のペースを維持するために隔月にするということなのか、具体的な検討は答申後にするのだろうが、今の段階で方向性が分かれば教えていただきたい。

会 長 隔月に変更した際の具体的な予想値のようなものはあるか。

事務局 隔月検針にして検針にかかる費用を抑えた場合、水道事業の現況を申し上げますと、人口減や節水型機器の普及によりそもそも水道を使う量が減っており、料金収入が減っている状況である。また、施設の老朽化に伴い、施設を更新していくのに必要な費用を確保していかななくてはならないという、相反する課題を抱えている。そういった中で検針費用を抑えた場合に料金を安くするというのは厳しいと考えている。

委 員 このままだと料金を上げなくてはいけないというのを抑制する施策ということになるか。

事務局 現時点ではそのように考えている。

会 長 なかなかすぐには水道料金には反映できないと思うが、長い目を見た場合に費用が削減されるというのは、方向性としては間違っていないのではないかと思う。

委 員 1年間分の水道料金を先に納めておくというのも、やり方としてはあるかと思う。例えば、月々の水道料金が5,000円の世帯は最初に6万円を振り込んでおくことが出来るのであれば、そういった選択があってもいいかと思う。また、検針員の見守り機能についてだが、私の家庭の場合だと、検針員が検針データを郵便ポストに入れておくだけで、声かけなどはないため、あまり気にしなくていいのではないかと思う。

事務局 貴重なご提言をありがとうございます。料金先払いというのは、いわゆるサブスクリプションのようなものかと思う。水道料金については、現行だと毎月の基本料金と使った量に応じた従量料金をお支払いいただいているので、先払いというやり方は難しい面もあるかと思う。また、少し気になった部分として、先払いとした場合、検針は行うと思うが、検針票への関心が薄れてしまい漏水に気付くのが遅れてしまうといったリスクも考えられる。

(2) 答申案の協議

資料に基づき事務局から説明した。以下、質疑応答等。

委員 請求について、前回の審議会では毎月と隔月という話があったが、請求も隔月ということになるのか。

事務局 前回の審議会でも様々な意見をいただいた。経費を考えれば隔月請求の方がよいのだが、収入として見た場合は毎月入ってきた方がよい。支払う側にとっても、2か月分の請求だと負担感が増すといった意見もあった。

今回の答申案には、請求方法について毎月か隔月かということは盛り込んでいないが、検針の答申をいただいた場合に検討することを考えている。また、答申の付帯意見に、請求方法について記載することもひとつの方法かと考える。

会長 付帯意見に追加というかたちで進めていきたいと思う。

委員 口座振替や納付に関わる費用負担について、税金と一緒にということだったが、今後の検討は税金と一体となって検討していくのか、それとも水道は水道として単独で検討していくのか。

事務局 水道事業としては、水道料金の部分について検討していくことを想定している。経費の見直しについては、相手方があることなので難しい部分があるが、事業を運営しているものとして可能な限り経費の少ない口座振替を選択してもらえるように促進していきたいと考えている。

委員 口座振替についてだが、先日、転勤や出張で短期的に一関市に住む方からご意見をいただく機会があった。一関市で口座振替を利用する際に

は、市内の金融機関で口座を開設しなくてはいけないため、他県から転勤などで来た方はそういったところが弊害となり、口座振替を利用しないということだった。口座振替について、市外の金融機関の口座でも口座振替が出来るようになれば利用率が増えるのではないかと思った。

会 長 口座振替について、そのような制限はあるのか。

事務局 取扱金融機関について、現状では地元の金融機関やゆうちょ銀行となっている。全国的に、転勤異動されている方が短期で一関市に来た場合、口座振替の出来る金融機関に自身の口座がないという例もあるかと思う。水道料金の引き落としが出来る金融機関が決まっており、それを拡げていければよいのだが、費用対効果の観点から拡げていくのは難しい状況にある。そういった方にまで口座振替を推進するといことはできないと考えている。

10 答 申

一関市水道経事業営審議会会長から、佐藤孝之上下水道部長（市長代理）へ答申を行った。

11 担 当 課 上下水道部総務管理課